

No. 14

| 制 度 名 | 地域再生マネージャー事業 (外部専門家活用助成) 【一般財団法人地域総合整備財団】 | 主管課名 | 地域振興課 企画調整 G | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------|-----------------|-----|--|-----|---|---|-----|-----|-----|--|--|-----|-----|
| | | 問合せ先 | 029-301-2732 | | | | | | | | | | | | |
| 目的・趣旨 | 市町村等が、地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、その課題に対応できる知識やノウハウを有する地域再生マネージャー等の外部専門家を活用する費用の一部を助成する。 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村（複数の市町村が共同で事業を実施する場合は、当該事業を代表する団体） ・広域連合 <p>[対象事業]</p> <p>次の全てに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向け、住民が主体となった持続可能な仕組みや体制の構築を目指すもの。 ・地域資源等を活用したビジネスを創出することを目指すもの。 ・対象事業に係る助成金等を国、独立行政法人、他の公益法人等から受けないもの。 <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象期間：令和4年4月1日から令和5年2月20日まで ・地域再生マネージャー等の外部の専門的人材の活用 <p>[対象経費]</p> <p>次のいずれかに該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の活用に関する経費：外部専門家の人件費（謝金を含む。）及び旅費 ・その他の経費：助成対象事業を実施するために必要となる経費 (旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、通信運搬費等) <p>[補助限度額等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単独事業は、700万円（対象経費の2/3以内） ・広域連合及び複数の市町村による共同事業は、1,000万円（対象経費の2/3以内） <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4年度当初予算額]</p> <p>[4年度補助対象団体] 令和4年3月頃決定予定</p> <p>[備考]</p> <p>一般財団法人地域総合整備財団からの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年9月頃に同財団から県を通じて行われる。</p> | | | | | | 区 分 | 国 | 県 | 市町村 | その他 | 市町村 | | | 1/3 | 2/3 |
| 区 分 | 国 | 県 | 市町村 | その他 | | | | | | | | | | | |
| 市町村 | | | 1/3 | 2/3 | | | | | | | | | | | |